

公 営 企 業

(令和3年3月31日現在)

市町村名	法適用企業												法非適用企業		
	水道	簡易水道 (●は上 水内簡 水)	工業用 水道	交通		病院	下水道						簡易水道	電気	
				路面電車			公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	農業集落 排水	漁業集落 排水	簡易排水	小規模 集合処理			特定地域 生活 排水処理
熊本市	○		○	○	○	○									
八代市	○	○				○	○								
人吉市	○					○									
荒尾市	○				○	○									
水俣市	○				○	○									
玉名市	○					○		○							
天草市	○				○	○	○	○	○						
山鹿市	○				○	○	○								
菊池市	○					○	○	○			○	○	○		
宇土市	○					○									
上天草市	○				○	○									○
宇城市	○	●			○	○	○	○							
阿蘇市	○	●			○										
合志市	○		○			○	○	○							
美里町															○
玉東町															○
和水町					○										○
南関町															○
長洲町	○					○						○	○		
大津町			○			○		○							
菊陽町						○		○							
南小国町															○
小国町	○														○
産山村															○
高森町															○
南阿蘇村	○														○
西原村			○												○
御船町	○														○
嘉島町															○
益城町	○					○	○	○							
甲佐町	○														
山都町	○				○										○
氷川町															
芦北町	○														
津奈木町															○
錦町	○														
あさぎり町	○						○			○					
多良木町	○														
湯前町	○														
水上村															○
相良村															○
五木村															○
山江村															○
球磨村															○
苓北町															○
くまもと県北病院 機構設立組合					○※										
小国町外1ヶ町 公立病院組合					○										
球磨郡公立多良 木病院企業団					○										
大津菊陽水道企 業団	○														
八代生活環境事 務組合	○														
阿蘇広域行政事 務組合															
上天草・宇城水 道企業団	○														

※くまもと県北病院機構設立組合については従前に経営していた病院が平成29年度に地方独立行政法人化したため、現在は想定企業会計として地方債に関する事務を行っている。

